



MIYAKO
SEED



株式会社都

〒721-0907 福山市春日町2丁目2-43
MIYAKO SEED CARD カウンター
Tel:084-941-9283
MIYAKO SEED WEBサイト
miyako-fukuyama.jp/seed

MIYAKO SEED CARD

会員様だけのプレミアム特典をご用意いたしました。

下記の「MIYAKO SEED CARD入会申込書」に必要事項を自筆でご記入のうえ、お申し込みいただくと、お一人様に一枚発行いたします。

カードのご利用はカード裏面に署名されたご本人様のみで、他人に譲渡、貸与はできません。

●ご利用の際は、カードを、必ずレジでご精算前にご提示ください。

●1回のレストラン飲食金額(消費税分は除く)に応じて
100円につき1～3ポイントを加算させていただきます。

※1ポイントに満たないポイントは、切り捨てとなります。

●以下のお支払いはポイント加算の対象外となります。

- ①当社がポイント加算対象外とする代金のお支払い。
- ②当社お食事券、ディナー・ランチチケットご購入の代金。
- ③宴会、婚礼等(20名様以上のご利用)のお支払い代金。
- ④MIYAKO SEED CARDプレミアム特典または、他の特典併用ご利用時のお支払い代金。
 - 記念日のご優待利用時のお支払い。
 - 当店のお支払いにポイントをご利用いただいた場合の、ポイントご利用金額分。
 - 会員限定イベント参加時のお支払い代金。
 - その他、本特典利用時のお支払い代金。

●ポイントの累積は、支払い時のレシートに記載。都アプリ連携でスマホで確認可能。

●ポイントの有効期限は、最終のご利用日から1年間有効です。

会員、カード、登録内容等に関するお問い合わせは、MIYAKO SEED CARDカウンターへ
TEL.084-941-9283 平日(月～金)10:00～17:00 info@miyako-fukuyama.jp
～詳しくは裏面会員規約をお読みください～



※SEEDとは種。幸せの種を集めていただく意味を込めてSEED CARDといたしました。

都アプリと連携すると

- シードカード会員様限定メニューご優待
- お誕生日・ご結婚記念日クーポン発行
- 期間限定ポイント付与キャンペーン など
お得な特典をお届けいたします。

このカードは本日よりご利用いただけます。
裏面の入会申込書にご記入の上、店頭にてお申し込みください。

インストールしてポップアップを許可するだけで、定期的に豪華賞品が抽選で当たります。

FREE
無料

① QRコードから
ダウンロード



② 「許可」を
タップ



③ 登録完了!



都のお得な
スマホアプリ
今すぐダウンロード!

【誰でも簡単操作!】

- 📱 お得なご案内が届く!
- 🎁 豪華賞品を抽選でプレゼント!
- 📇 都ポイントカードと連携で更にお得!!



◀ QRコードからダウンロード

※特典内容および適用条件、特典を予告なく変更する場合や、中止する場合がございます。

MIYAKO SEED CARD 会員規約

会員規約をよくお読みいただきお申し込みください。

第1条 会員資格

会員とは、MIYAKO SEED CARD 会員規約（以下本規約という）を承諾したうえで、株式会社都（以下当社という）に「MIYAKO SEED CARD 」の入会申し込みをされ、当社が入会を認めた個人（18歳以上高校生は除く）をいいます。
また、本規約は会員の事前の承諾なく任意に改訂できるものとします。

第2条 会員カードの発行・費用

1. 所定の「MIYAKO SEED CARD入会申込書」（以下申込書という）に必要事項を自筆でご記入のうえ申し込みされますと「MIYAKO SEED CARD」（以下本カードという）をお一人につき一枚発行いたします。
2. 本カードはカード裏面に署名されたご本人のみが利用できるものとし、他人に譲渡、貸与することはできません。
3. 同一会員は2枚以上の本カードを保持することはできません。また、複数のカードのポイントを合算することもできません。
4. 年会費は無料といたします。

第3条 会員特典の内容

1. ポイントの加算と表示
 - (1) 当社の運営する本カード対象店舗（以下当店という）を利用し、会員がご利用代金のお支払い前に本カードをご提示いただいた場合に限り、お支払い金額（消費税分は除く）に応じてポイントを加算いたします。
 - (2) 原則として、ご精算毎に100円につき1～3ポイントを加算させていただきます。
尚、1ポイント未満は加算いたしません。
 - (3) 累計のポイントは、支払い時のレシートに記載。都アプリ連携でスマホで確認が可能です。
2. ポイント加算の対象外
 - (1) 当社がポイント加算対象外とする代金のお支払い。
 - (2) 当社お食事券、ディナー・ランチチケットご購入の代金。
 - (3) 宴会、婚礼等（20名様以上のご利用）のお支払い代金。
 - (4) MIYAKO SEED CARDプレミアム特典（以下本特典という）または、他の特典併用ご利用時のお支払い代金。
 - a. 記念日のご優待利用時のお支払い。
 - b. 当店のお支払いにポイントをご利用いただいた場合の、ポイントご利用金額分。
 - c. 会員限定イベント参加時のお支払い代金。
 - d. その他、本特典利用時のお支払い代金。

3. ポイントの有効期限

最後のご利用日から1年間有効です。有効期限を過ぎたポイントは消滅します。

4. ポイントの特典・便益への交換

- (1) 累計ポイントは次回以降のレストラン飲食のお支払いに、1ポイント＝1円としてご利用できます。
- (2) 累計ポイントは特典・便益（以下ポイントプログラムという）と交換できます。
ポイントプログラムは随時設定・変更できるものとし、これを本カード会員に対して随時通知または公表します。
- (3) 本カードのポイントは、如何なる場合であっても換金できません。

第4条 本カードの紛失、盗難、破損、磁気不良等

1. 本カードの紛失、盗難、破損した場合は、すみやかにMIYAKO SEED CARDカウンターにご連絡ください。
2. 紛失・盗難の場合はそれまでに累積されたポイントは消滅いたします。
3. 本カードの破損・磁気不良の場合には、その破損・磁気不良となった本カードと引換えに新しくMIYAKO SEED CARDを再発行いたします。この場合、それまでに累計されたポイントは引き続き有効となります。

第5条 会員情報の管理と利用目的等について

1. 会員が申込書に記入した全ての情報と当店利用履歴等（以下会員情報という）を会員特典のご案内・管理、及び店舗・レストランメニュー・取扱商品・各種情報等のご案内、その他会員の利便性を図ることを目的とした総合的なサービスをご提供するため、当社内で統計資料の作成・分析等する目的で取得・利用いたします。
2. 当社は、前項の目的以外の目的においては、会員情報は利用いたしません。
3. 当社は、会員情報を正確かつ最新の状態に保ち、個人情報の漏えい、滅失またはき損などを防止するため、セキュリティシステムの維持、社内管理体制の整備、社員教育の徹底等の必要な措置を講じます。
4. 当社は、会員からの個人情報の開示、訂正、利用停止等の求めに対し、本人確認のうえ速やかに対応いたします。

第6条 会員情報の第三者提供・預託について

当社は、以下のいずれかに該当する場合を除き、お預かりした会員情報を第三者に提供いたしません。

- (1) 会員から予め同意をいただいた場合。
- (2) 利用目的の達成に必要な範囲内において外部委託した場合。
- (3) 統計的データなど会員個人を識別できない状態で提供する場合。
- (4) 法令に基づき提供を求められた場合。
- (5) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、会員の同意を得ることが困難である場合。
- (6) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、会員の同意を得ることが困難である場合。
- (7) 国または地方公共団体などが法令の定める事務を実施するうえで、協力する必要がある場合であって、会員の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。
- (8) 上記(2)に掲げる者（本社及び各事業所）に対して提供する場合。

第7条 会員資格の喪失、ポイントの喪失

会員が以下の項目のいずれかに該当するときは会員の資格を喪失します。
また累計ポイントは消滅するものとし、本カードは速やかに当社に返還するものとします。

1. ご住所、電話番号等の連絡先が不明になったとき。
2. 入会申込書に未記入、不備があり、入会を承諾できないとき。
3. 最後のご利用月から24ヶ月間利用がなかった場合。
4. その他、当社が会員として不適合であると判断したとき。

第8条 退会

会員は随時退会をすることができます。退会をする時は、当社にその旨を申し出るとともに本カードを返還するものとします。なお、退会と同時に累計ポイントは消滅いたします。

第9条 サービスの廃止

MIYAKO SEED CARDの会員サービス自体が廃止されることがあります。

第10条 反社会的勢力との関係排除

1. 会員には、当社に対し、次の各号に掲げる内容を表明し、保証していただきます。
 - (1) 会員が、現在及び将来にわたって、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準じる者又はその構成員その他の反社会的勢力に該当せず、また反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を持たないこと。
 - (2) 会員自ら又は第三者を利用して、現在及び将来にわたって、次の行為をしないこと。
 - ア) 暴力的な要求行為
 - イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - エ) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
 - オ) その他アないシエに準ずる行為
 - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約の締結をするものではないこと。
2. 次の各号に掲げる行為はご遠慮ください。
 - (1) 当店に反社会的勢力に属する者を招くこと。
 - (2) 当店又は当店の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、当店、当店の関係者、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
3. 当社は、次の各号に掲げる場合には、何らの催告なく、また自己の債務の弁済を提供することなく、直ちに本契約を解除いたします。
 - (1) 会員について、第1項の表明・保証に反する内容が判明したとき
 - (2) 会員が、前項に違反したとき
4. 前項に基づき、当社が本契約を解除した場合、当社は、会員に対し、解除によって生じた損害の賠償を請求いたします。会員は、前項の解除によって損害が生じた場合でも、当社に対し、何ら請求をなさないものといたします。

第11条 緊急措置

天災、その他の非常事態時に、会員への事前告知なしに、本カードの利用を休止させていただく場合があります。

第12条 問い合わせ窓口

本規約、会員特典ならびに会員情報等についてのお問い合わせはMIYAKO SEED CARDカウンターでお受けいたします。

MIYAKO SEED CARDカウンター 福山市春日町2-2-43 TEL.084-941-9283

平日（月～金）10:00～17:00